

第3章 下野谷遺跡の概要

1 史跡指定

(1) 史跡の位置と範囲

下野谷遺跡は東京都西東京市東伏見二、三、六丁目に所在し、下野谷遺跡西集落のほぼ中央付近では北緯 35 度 43 分、東経 139 度 33 分である。市域の東南端付近に位置しており、遺跡の東側は練馬区と接し、遺跡の東端からは南に約 250m で武蔵野市に接する。

下野谷遺跡は、石神井川を北に見下ろす平坦な台地から低地部にかけての 134,000 m²の範囲にもおよび、西集落の範囲にある史跡は台地の西半部に位置している。

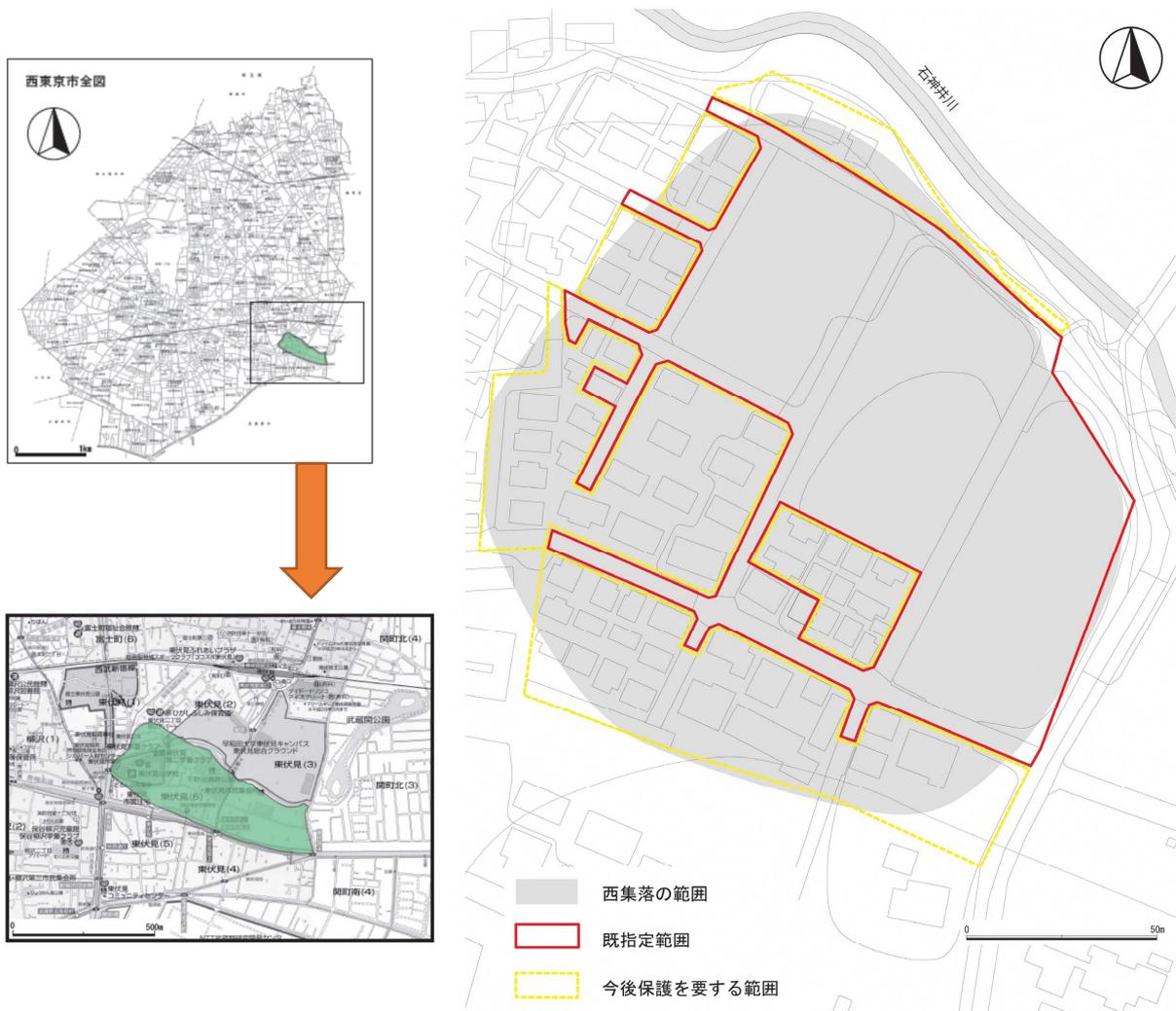


図 10 史跡の位置と指定範囲

(2) 指定に至る経緯

① 遺跡の発見

戦前から、畑の耕作などの際に縄文土器のかけらなどが多く見つかることが知られていたが、正式には昭和 25 年（1950）、吉田格氏よしだいたるにより「坂上遺跡さかうえ」という名称で初めて紹介された。

② 遺跡の調査

その後、長く調査が行われることはなかったが、高度経済成長期に遺跡周辺にも開発の波が押し寄せると、研究者や学生、地域住民の中に遺跡消滅の危機感がつり、発掘調査の必要性が強く認識されるようになった。そこで、瀧澤浩氏たきざわひろしを指導者に「むさしの台地研究会」が結成され、当時の保谷市へ働きかけ、昭和 47 年（1972）の予備調査を経て、昭和 48 年（1973）、遺跡を保護するために必要な、内容や範囲の調査を目的とした初の本格的な発掘が実施された。こうした市民による遺跡保護の調査の呼びかけはその後の公園の開園や活用事業の流れにつながっている。

その後も、下野谷遺跡の本格的な調査が続けられ、平成 30 年（2018）まで合計 26 回の調査が行われている。

③ 下野谷遺跡へと名称変更

調査が重ねられる中で、縄文時代の大集落の存在が徐々に明らかとなり、昭和 50 年（1975）には旧字名をとり「下野谷遺跡したのや」と名称が変更された。その後は、開発に伴う調査なども多く実施され遺跡の一部は失われていったが、膨大な出土品やデータが記録、保存され、報告書にまとめられた。

④ 下野谷遺跡公園の開園

平成 19 年（2007）には、市民による遺跡の保護を求める声を受け、市が遺跡の一部の土地を取得し、国有地と合わせて、下野谷遺跡公園を開園した。この下野谷遺跡公園を活用した遺跡の周知、普及活動などには、市民も積極的に関わり、保護の気運が醸成されてきた。

⑤ 史跡に指定

保存を目的とする発掘調査が続けられ、遺跡の内容が明らかになり、都市部に良好に残された南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡として、平成 27 年（2015）3 月 10 日に国史跡に指定された。また、平成 28 年（2016）2 月 3 日には、西東京市が管理団体に指定された。

⑥ 追加指定

史跡指定後も、縄文時代中期の典型となる大規模集落全域の保存を目指し、史跡の価値や魅力の周知を行い、地域の理解を求めている。その結果、平成 28 年 3 月 1 日、平成 29 年 2 月 9 日、平成 30 年 2 月 13 日に追加指定を受けた。今後も継続して、土地所有者をはじめとする関係者の理解と協力のもと、同意を得ながら、適宜、史跡の追加指定の手続を進めている。

(3) 指定の内容

① 指定内容

- 《名 称》 史跡下野谷遺跡
- 《所 在 地》 西東京市東伏見六丁目 272 番 5、272 番 9、272 番 12、272 番 47、272 番 51、272 番 69、273 番 1、273 番 3、273 番 4、273 番 10、273 番 13、273 番 32、273 番 49、273 番 50、273 番 52、273 番 54、273 番 55、282 番 1、273 番 36
- 《面 積》 12,611.76 m² (指定後地籍更生登記、追加指定分を含む)
- 《指定履歴》 史跡指定：平成 27 年 3 月 10 日付官報 号外第 50 号 文部科学省告示第 38 号
追加指定：平成 28 年 3 月 1 日付官報 号外第 46 号 文部科学省告示第 35 号
追加指定：平成 29 年 2 月 9 日付官報 号外第 26 号 文部科学省告示第 13 号
追加指定：平成 30 年 2 月 13 日付官報 号外第 29 号 文部科学省告示第 18 号

② 指定理由

◇史跡指定 平成 27 年 3 月 10 日

下野谷遺跡は、武蔵野台地の中央部を貫流する石神井川右岸の台地上の先端部、標高 50 メートルに立地する、縄文時代中期中葉から末葉に属する環状集落跡である。

この遺跡は、戦前から縄文土器が採集される坂の上の遺跡として「坂上遺跡」と呼称されていたが、保谷市教育委員会（現・西東京市教育委員会）が実施した昭和 48 年度から昭和 50 年度までの遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を契機に、小字名から「下野谷遺跡」という名称に変更され現在に至っている。その後、平成 3 年度以降に頻発した宅地開発や下水道工事に伴う緊急発掘調査により、縄文時代中期の大規模な環状集落であることが判明すると、遺跡の保護を求める動きが活発になった。そこで、西東京市教育委員会では、平成 19 年度には遺跡の一部を公有化して下野谷遺跡公園として保護を図った。その後、西東京市教育委員会は遺跡全体の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成 21～23 年度まで実施した結果、土坑群・^{どこう} 堅穴建物群・^{たてあな} 掘立柱建物群によって構成される直径 150 メートルの環状集落であることが判明した。

この遺跡の構造は、東西 70 メートル、南北 50 メートルの範囲で墓と考えられる土坑群が中央部に密集し、それを環状に取り囲むように堅穴建物群が配置され、さらに掘立柱建物群になると考えられる柱穴群が、環状集落の西側に土坑群と堅穴建物群に挟まれるように細長く半円形に配置される。なお、この遺跡では、これまで縄文時代中期中葉から末葉に至るまでの堅穴建物 107 棟、土坑 166 基が確認されている。遺物は、縄文土器については、縄文時代中期前葉の^{ごりょうがだい}五領ヶ台式から後期初頭の^{しょうみょうじ}称名寺式まで連綿と出土するが、環状集落の主要な時期を構成するものは中期中葉の^{かつさか}勝坂式から中期末葉の^{かそり}加曽利 E IV 式である。また、石器としては、^{せきぞく} 石鏃・^{せきひ} 石匙・^{せきふ} 磨製石斧・^{すりいし} 打製石斧・石皿・磨石などが多数出土している。

この下野谷遺跡の谷を挟んだ東側には、東西 300 メートル、南北 180 メートルの範囲に、ほぼ同時期に属する環状集落が近接する。土坑を囲む環状の堅穴建物群と、環状集落の西側に土坑群

と竪穴建物群に挟まれるように細長く半円形に配置される掘立柱建物群の構造は下野谷遺跡と類似した構造であり、本来両者は下野谷遺跡西集落と東集落という関係性を有した双環状集落になると考えられる。この東集落については、規模については西集落を凌ぐものであるが、今後遺跡の範囲や内容を精査した上で、保護に関する取り扱いを検討する必要がある。

縄文時代中期の環状集落は関東甲信越に広く分布しており、その中でも、関東南部の武蔵野台地と多摩丘陵は、長野県の八ヶ岳南麓の縄文遺跡群に次ぐ密集度を有し、中規模河川ごとに縄文時代中期の大規模な拠点集落が、数キロメートルの間隔で密集する。これらの中であって、下野谷遺跡は規模・内容とも傑出した存在であるとともに、遺存状態も極めて良好である。特に、開発が著しい首都圏において、これほど遺存状態の良好な環状集落は極めて珍しい。

このように下野谷遺跡は、関東甲信越に広く分布する縄文時代中期の環状集落の典型例であり、関東南部の環状集落の中では規模は最大級で、その構造も明らかになっており、遺存状態も極めて良好である。よって史跡に指定して保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成27年2月号所収「新指定の文化財」より転載)

◇追加指定 平成28年3月1日、追加指定 平成29年2月9日、追加指定平成30年2月13日

下野谷遺跡は、武蔵野台地の中央部を流れる石神井川右岸の台地縁辺部、標高50メートルに立地する、縄文時代中期中葉から末葉の環状集落跡である。

この遺跡は、平成3年以降に頻発した宅地開発等に伴う緊急発掘調査により、縄文時代中期の大規模集落であることが判明した。西東京市教育委員会は、平成19年度に遺跡の一部を公有化して下野谷遺跡公園として保護を図った後、遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成21年度から平成23年度まで実施し、縄文時代中期中葉の勝坂式から中期末葉の加曽利E4式を主体とする土坑群・竪穴建物群・掘立柱建物群によって構成された直径約150メートルの環状集落であることを明らかにした。環状集落の構造は、東西70メートル、南北50メートルの範囲で墓と考えられる土坑群が中央部に密集し、それを環状に取り囲むように竪穴建物群が配置される。これまで縄文時代中期中葉から末葉に至るまでの竪穴建物107棟、土坑166基を確認している。

縄文時代中期の環状集落は関東甲信越に広く分布しており、関東南部の武蔵野台地と多摩丘陵は、長野県の八ヶ岳南麓の縄文遺跡群に次ぐ密集度を有する。中でも下野谷遺跡は、規模・内容とも傑出した存在であるとともに、遺存状態も良好である。特に、開発が著しい首都圏において、これほど遺存状態の良好な環状集落は極めて珍しいことから、平成27年に史跡に指定された。

今回、条件の整った部分を追加指定し、保護の万全を図るものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成28年2月号・平成29年2月号所収・平成30年2月号「史跡の追加指定」より転載、3度の追加指定理由はほぼ同様の内容)

(4) 指定地の状況

① 土地利用

史跡指定地の面積は12,611.76㎡で、利用状況を大別すると、下野谷遺跡公園・広場、公衆用道路、市民集会所となっている。中央部は平成19年度に開園した下野谷遺跡公園(3,172㎡)であり、この公園は西東京市史跡公園整備構想報告書(平成17年3月)に基づき、基本理念を「みんなでつくり・育てる、縄文を体感できるひろば」として整備したものである。

下野谷遺跡公園

公園の中心部にはイベント等に使用できるオープンスペースがあり、その周りに園路・トイレ・ベンチ・街灯などの設備のほか、遺跡解説板や竪穴住居骨格復元模型などの屋外展示物、また縄文時代の植生を参考にした樹木などが植えられている。



図11 下野谷遺跡公園の構成

下野谷遺跡用地（公園東西の広場）

下野谷遺跡公園の東西は、史跡指定後に公有地化した土地で、現在、道路（歩行者用）を挟んで下野谷遺跡用地（広場）となっており、史跡標柱や史跡看板、管理用フェンス、生垣が設置されている。公園のオープンスペースとともに、現地でのイベントの際には会場として使用しているが、公園の東側及び西側の境には柵があり、一体的な利用ができない状況となっている。



第 11 回縄文の森の秋まつりの様子。手前が東側広場で、柵より奥が下野谷遺跡公園

公衆用道路

史跡地内は、現在、公衆用道路として供用されている部分の面積が 3,809.35 m²であり、史跡の約 30 パーセントを占めている。北側に石神井川があり、史跡の北東部付近には下野谷橋があることから、歩行者・自転車、自動車ともに周辺地域へのアクセスにはこれらの道路を使用することとなり、地域住民の重要な生活道路となっている。

また、下野谷橋付近から下野谷遺跡公園へと続く木道（階段）があることから、東伏見駅への往来などに史跡地内の道路や園路を利用している住民も多い。

東伏見市民集会所

市民集会所は、地域社会の活動拠点として設置しているもので、市域には地域型交流施設（8 施設）と一般型交流施設（12 施設）とがある。東伏見市民集会所は一般型交流施設で、原則として市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又はこれらを含む団体が、事前に申込みを行い、使用することができる。

建築年：平成 13 年（2001） 構造：軽量鉄骨造（地上 1 階建て・延床面積 65 m²）



東伏見市民集会所

史跡指定地周辺の状況

史跡指定地の周辺は、都市計画法に基づく用途地域が第 1 種低層住居専用地域であり、利用状況は個人住宅が中心で、その他に駐車場、私道として利用されている。

② 公有地化の経緯

前述のとおり、戦前から存在が知られていた下野谷遺跡の本格的な発掘調査は、開発による遺跡の存亡の危機を憂いた

地元住民や研究者らが中心となって始まり、その後も集落の規模や範囲の確定を目指した試掘・確認調査が行われてきた。

市街地にある下野谷遺跡では、住宅の新築や建替が行われることもあるが、その際は可能な限り、遺跡に影響のない建築計画への協力をいただくとともに、試掘、確認調査によって遺跡の内容確認に努めている。

このような取組の中、遺跡に対する市民の関心も高まり、西東京市は一部を取得するとともに一部国有地の貸与を受け、遺跡の保存を主眼とした整備を行って平成19年（2007）に「下野谷遺跡公園」を開園し、積極的な活用を行っている。

また、遺跡を確実に保護する目的から、平成27年（2015）3月10日に国史跡に指定された西集落の中心に当たる部分を市が取得し、その後も、地権者の同意を得て追加指定を受けた土地について公有地化を図っている。

表 7 史跡指定地の土地利用

No.	地番	面積(㎡)	地目	備考
1	東伏見六丁目 272番 5	85.00	山林	
2	東伏見六丁目 272番 9	700.35	公衆用道路	
3	東伏見六丁目 272番 12	418.00	畑	
4	東伏見六丁目 272番 47	2,115.00	畑	下野谷遺跡公園
5	東伏見六丁目 272番 69	1,057.00	畑	下野谷遺跡公園 国有財産無償貸付契約(財務省)
6	東伏見六丁目 273番 1	2,619.48	畑	
7	東伏見六丁目 273番 3	554.13	畑	
8	東伏見六丁目 273番 4	1,858.00	公衆用道路	平成28年10月分筆による地積変更(変更前 2.645)
9	東伏見六丁目 273番 10	516.00	畑	
10	東伏見六丁目 273番 13	897.00	畑	
11	東伏見六丁目 273番 49	161.00	公衆用道路	
12	東伏見六丁目 273番 50	165.00	畑	
13	東伏見六丁目 273番 52	132.00	畑	
14	東伏見六丁目 282番 1	304.00	公衆用道路	
15	東伏見六丁目 273番 32	58.83	宅地	平成28年3月追加指定・平成29年3月地積変更(変更前 58.66)
16	東伏見六丁目 273番 54	180.00	公衆用道路	273-4から分筆
17	東伏見六丁目 273番 55	606.00	公衆用道路	273-4から分筆
18	東伏見六丁目 272番 51	84.94	宅地	平成29年2月追加指定・平成29年12月地積変更(変更前84.8)
19	東伏見六丁目 273番 36	100.03	宅地	平成30年2月追加指定
合計		12,611.76		

③ 管理団体

平成27年3月の指定当初より西東京市が史跡下野谷遺跡の保存管理を進めてきたが、平成28年（2016）2月3日付文化庁告示第5号での官報告示をもって、西東京市が管理団体として指定を受け、確実な管理に努めている。

2 下野谷遺跡の環境

(1) 下野谷遺跡の自然的環境

◇周辺の地形

西武新宿線東伏見駅南口から南に続く緩やかな坂を下ると、350mほどで石神井川の流れに当たる。石神井川の北岸となるこの付近には広く緩やかな斜面と低地が広がっており、かつてはその中を数本の川が流れていたようである。一方で対岸の南岸は、緩やかな北岸とは異なる急な崖線を呈しており、現在の台地と低地の比高は約 7.5mで、その急な崖の切通しを上った台地上に下野谷遺跡の主要部が広がっている。

◇武蔵野台地と河川・湧水池

武蔵野台地は、関東山地から流れる水流が造った扇状地で、北から北東にかけて荒川、南から南西にかけて多摩川、西を狭山丘陵、東を東京低地に画されている。その中を、石神井川をはじめ、神田川、妙正寺川、善福寺川などの河川が東西に流れ、谷を刻んでいる。下野谷遺跡の位置する標高 50～60mの地点は、地形の屈折点に当たり、武蔵野台地の中でも湧水の多い地点であるため、各河川の谷頭や大きな湧水池が多い。

このような環境は、狩猟・採集を生業とする人々には最適であったと考えられ、各河川に沿って多くの旧石器時代・縄文時代の遺跡が見つまっている。さらに、河川ごとに拠点となるような大規模な遺跡が存在しており、下野谷遺跡もそういった遺跡の一つであったと考えられる。

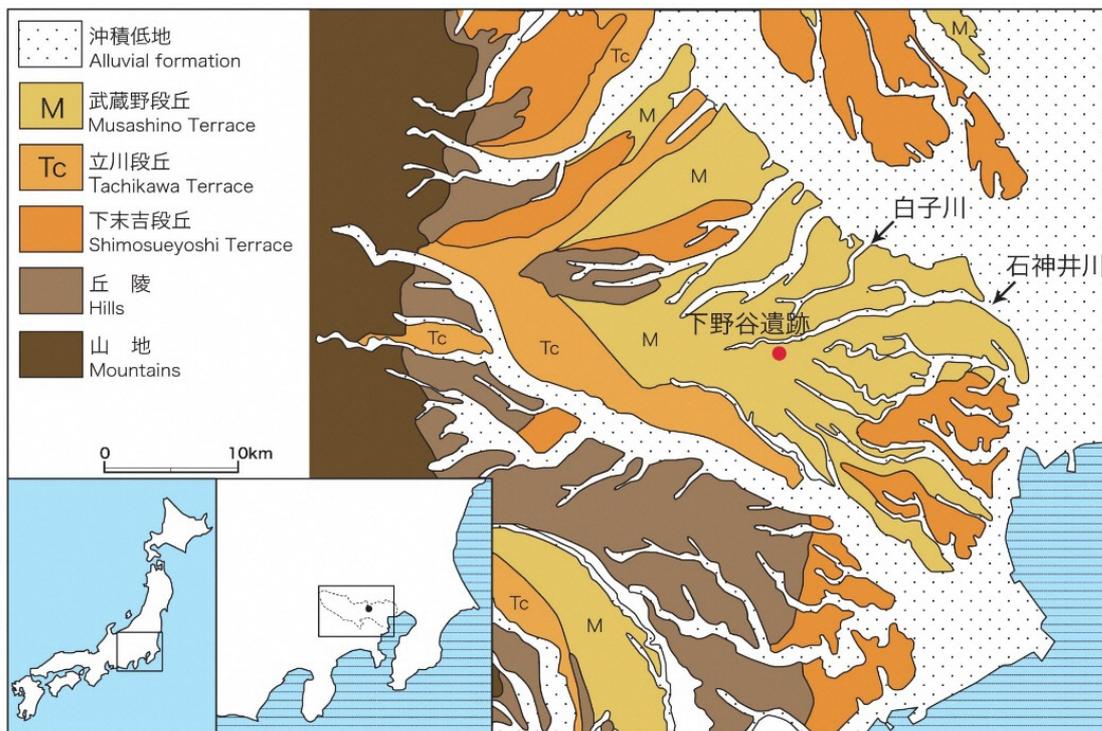


図 12 武蔵野台地の地形と下野谷遺跡の位置

出展：『国史跡下野谷遺跡（リーフレット）』第4版

◇石神井川

石神井川は、小平市鈴木町付近の湧水を源泉として、周囲の湧水を集めながら東西に流れ、東京湾に注ぐ全長約 25km の一級河川である。現在の西東京市域では、雨が降ると水かさが増すものの、通常は水流が乏しく、湧水もほとんど見られなくなってしまった。

しかし、古老の話によれば、かつては下野谷遺跡直下の崖からも湧水が見られ、下野谷遺跡のある台地の下は、昭和初期までは葦の生い茂る沼と湿地で、大雨の折には一面が水で覆われ、湖水の観を呈したという。下野谷遺跡の集落の規模から、少なくとも旧石器時代、縄文時代には水利の良い場所であったと考えられる。

なお、遺跡の東側の市境にある練馬区立武蔵関公園内の富士見池は、かつての豊富な湧水を利用して人工的に造成した池である。

◇下野谷遺跡の立地

下野谷遺跡は、石神井川の上流部の南岸の台地上から低地部にかけて立地しており、遺構や遺物が多く出土する遺跡の主要地域は、地形区分で武蔵野面と呼ばれる台地上にある。

下野谷遺跡の主要部が立地する台地は、東西約 500m 南北約 300m であり、周辺地域では稀な広く独立した、見晴らしも日当たりも良い場所である。この台地は、西側が市立東伏見小学校のある低位面へと下るやや急勾配な坂、東側が練馬区との市境にある練馬区立武蔵関公園へ下る緩やかな坂、北側が石神井川の崖線で区切られる。南側は現在青梅街道に向かい緩やかに下降しているが、これは道路築造の影響もあるようで、本来は下野谷遺跡公園の南が最も標高が高い 58m となる。下野谷遺跡の範囲はこの石神井川を望む台地の全域に西側の低地部を加えた範囲で、東西約 750m 南北約 300m の 134,000 m² に及ぶ。



図 13 下野谷遺跡の地形区分

◇白子川流域の遺跡

西東京市内には、もう 1 本の重要な河川が流れている。市域の中央部から北に流れる荒川水系の白子川である。市域でもこの川に沿っていくつかの旧石器・縄文時代の遺物の散布地が存在しているが、流域には他にも遺跡が多くある。下野谷遺跡の縄文時代中期の集落と同様の性格を持つ自由学園南遺跡（東久留米市）もこの流域に位置しており、隣接する領域をもつ拠点集落と考えられる。



下野谷遺跡の景観（台地上）

(2) 下野谷遺跡の歴史的環境

① 旧石器時代

現在のところ、下野谷遺跡で見つかっている最も古い遺物は、黄褐色の火山灰層である立川ローム層第IX層下部から出土した旧石器時代の石の剥片である。このことから、今から約3万年前の後期旧石器時代初頭には、確実に下野谷遺跡に人が訪れていたことがわかる。これらの旧石器時代の遺物や遺構は、石神井川の崖線に近い調査地点で主に発見されている。

武蔵野台地の後期旧石器時代は、10段階ほどに編年されることが多いが、下野谷遺跡では、その最初期を除き、すべての段階に属する石器が見つかっており、旧石器時代全般を通して人々が活動した場所であったことがわかる。

特に、下野谷遺跡で多くの遺物が見つかっているのは、氷河期の中でも最寒冷期に当たる今から約2万7千年前の「V層・IV下層段階」と呼ばれる時期である。石神井川の崖線に沿って、多数の焼け礫が集積された、石蒸し料理の跡とも考えられている「礫群」が見つかっている。これらは、石器の製作や使用、廃棄された場所と考えられる「石器ブロック（集中部）」と同じ場所に、まるで石を敷いたかのように、多数検出されている。

これらのことから、下野谷遺跡は、キャンプなどをしながら一定の領域を移動する旧石器人がたびたび訪れては滞在する場所だったと想定される。

② 縄文時代

縄文時代草創期の遺物は、今のところ発見されてはいない。ただし出土した石器の中に、この時期に特徴的にみられる形に類似した小型の槍があること、また西側に隣接する東伏見稲荷神社遺跡や対岸の下柳沢遺跡では縄文時代の初頭の遺物が発見されていることなどから、草創期の様相については、今後の調査による解明が期待される。

縄文時代早期には、屋外炉とも考えられる多数の炉穴が発見されており、台地上に広く人々の活動の痕跡が読み取れるようになる。

縄文時代前期の遺構は発見されておらず、遺物が崖線寄りで見られるのみである。

縄文時代中期は、下野谷遺跡を最も特徴づける時代であり、遺跡の主要部となる東西500m南北300mにおよぶ台地上では、ほぼ全域から遺構・遺物が出土している。現在、台地上はその約

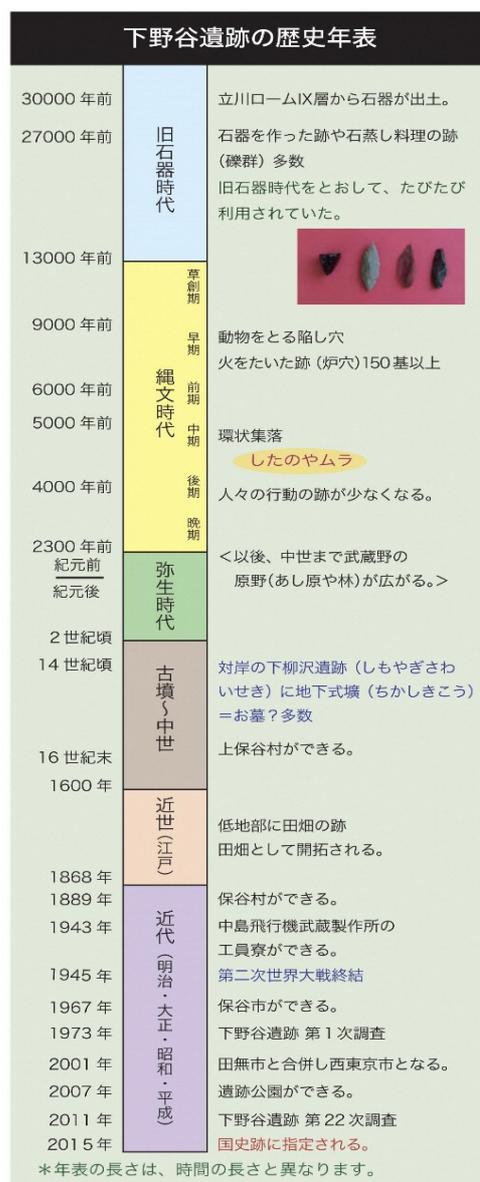


図 14 下野谷遺跡の歴史年表

10分の1を調査しているが、すでに400軒をこえる住居跡が発見されており、これらは2つ以上の環状集落を形成していると考えられる。集落の外では、第18次調査で検出された陥し穴などがあり、西側低地部でも土器や建物跡とも考えられる遺構が見つかりしている。

縄文時代中期末から後期になると、これらの集落は急速に衰退する。後期には、わずかに土器が出土するのみで遺構は検出されていない。

③ 弥生時代～中世

弥生時代から中世初頭にいたっては、下野谷遺跡における人々の活動の痕跡はほとんどないが、対岸の下柳沢遺跡では、中世の葬送儀礼に関係すると考えられている地下式墳が50基以上、群をなして検出されている。

鎌倉時代末期から室町時代初頭には、西東京市域でも、富士見池周辺を始め、南に位置する白子川流域や市域中央の白子川の源流域の一つである谷戸地域などに初期村落が出現してきたと考えられ、今後調査による解明が期待される。

④ 近世～近・現代

中世に出現した集落を母体として、近世には上保谷村、下保谷村、田無村など明確な村落組織ができあがる。下野谷遺跡周辺は上保谷村に属し、街道の跡や畑の畝跡が見つかりしている。この辺りでは、ホテルの舞うのどかな風景が昭和初期まで見られた。

図15では下野谷遺跡の一部や対岸などに「田」と書かれており、石神井川に沿った広い低地を開発して田が作られていたことがわかる。当時、市域内には水田がほとんどなく、この地域の「田」は珍しい存在であったといえる。対岸の下柳沢遺跡では、石神井川から田へ水を引く水車も発見されている。

下野谷遺跡は、近代の戦跡遺跡としても重要な遺跡である。第2次世界大戦時には、下野谷遺跡の南隣の武蔵野市にあった中島飛行機武蔵製作所の工具寮などの附属施設が下野谷遺跡の範囲内に建ち、工場を標的とした空襲の余波も受けた。

戦後は、市域がベッドタウンとしての発展を遂げる中、石神井川やみどりに恵まれた、早稲田大学や東伏見小学校などのある文教地区として宅地化が進んだ。平成19年(2007)には、下野谷遺跡公園が開園し、市の歴史を味わう文化とみどりの憩いの場となっている。

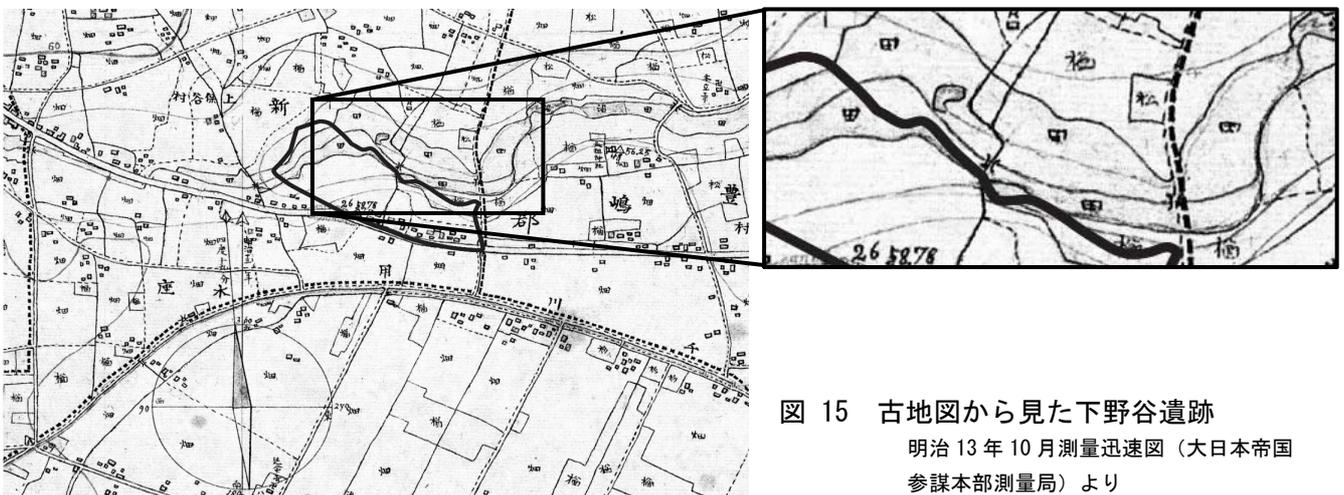


図15 古地図から見た下野谷遺跡
明治13年10月測量迅速図(大日本帝国
参謀本部測量局)より

(3) 下野谷遺跡周辺の遺跡の状況

◇市内の周知の埋蔵文化財包蔵地

西東京市内では平成 29 年（2017）1 月 1 日現在、下野谷遺跡を含む 14 ヶ所の周知の包蔵地が確認されている（市内の遺跡とその分布については、第 2 章「8 文化財」を参照）。そのうち 9 ヶ所が石神井川の流域に、3 ヶ所が荒川水系の白子川流域に立地している。残る 2 ヶ所のうち上保谷上宿遺跡は、現在ではその姿を残してはいないが、かつては「マツバ池」とよばれた沼があった周辺で見つかっており、ここが白子川の源流域の一つに当たる。

残る 1 ヶ所は、文化的な理由からその立地が決められた遺跡で、南入経塚と呼ばれる塚であり、旧村である下保谷村と上保谷村の村境に立地していた（塚本体は開発により消滅）。この境は、両村が信仰する日蓮宗と真言宗等の密教系宗教との境でもあり、塚には「境塚」としての性格も考えられる。

◇下野谷遺跡周辺の遺跡—富士見池遺跡群

下野谷遺跡が立地する武蔵野台地では、湧水が豊富に湧く地点がいくつかあり、それを源流に中小河川が流れている。そういった湧水地点には旧石器、縄文時代を中心とした遺跡群が形成されていることが多く、その中には、河川流域の拠点となる大集落遺跡が含まれている。下野谷遺跡周辺では、下野谷遺跡の東側境界に接する練馬区の富士見池周辺に遺跡群が形成され、西東京市域には下野谷遺跡、練馬区側には富士見池遺跡群と呼ばれる、旧石器時代・縄文時代を中心とするいくつもの遺跡が連なる。

この富士見池遺跡群を構成する遺跡の一つである溜淵遺跡は、富士見池のある谷を挟んで下野谷遺跡と対峙しており、同じく縄文時代中期の住居跡が検出されている。さらに川を下った場所に位置する天祖神社東遺跡・武蔵関遺跡（富士見池遺跡群）、葛原遺跡 B 地点からも、旧石器時代、縄文時代中期の遺構、遺物が見つまっている。



図 16 下野谷遺跡と周辺の遺跡

◇下野谷遺跡周辺の遺跡—下柳沢遺跡

富士見池のある谷の対岸の西東京市域には、旧石器時代、縄文時代、中世、近世の遺物、遺構が検出された下柳沢遺跡がある。下柳沢遺跡は、広い低地部を有して緩やかに台地にかかる石神井川の北岸に立地しており、調査区の南端では古い河道が見つかっている。石神井川はかつて激しく蛇行し、しばしば氾濫をおこしており、現在、早稲田大学のグラウンドとなっている低位面は、その際に水に浸かることが多かった。このような立地は、居住域としては不向きだったのか、縄文時代中期の遺物は出土しているが住居跡は発見されていない。

しかし、縄文時代の草創期の遺構の検出や中世の葬送儀礼に関わる地下式壙が50基以上検出されたことは特筆される。特に、緩やかな斜面地に構築されている地下式壙群は、市内では唯一の確実な中世の遺構で、文字資料がほとんど残存しておらず不明瞭な部分の多い当地域の中世史にとっては貴重な資料である。川を下れば練馬区域に石神井城もあり、今後両者の関係性なども含めた調査・研究が望まれる。

◇石神井川流域に密集する遺跡（旧石器時代～近世）

下野谷遺跡で、旧石器時代、縄文時代の遺構や遺物が多く見つかるのも、豊かな水の恩恵と考えられる。下野谷遺跡の北を流れる石神井川流域は、国内でも有数の遺跡密集地帯であり、河川沿いに連綿と遺跡が連なっている。そういった多くの遺跡、特に縄文時代中期の遺跡の拠点として重要な役割を担っていたのが下野谷遺跡である。

他の時代も含め石神井川流域の遺跡を概観すると、下野谷遺跡でも多くの遺物が発見されている旧石器時代の遺跡として、石神井川の源流である小平市鈴木町周辺に鈴木遺跡がある。この遺跡では、当時の谷であった場所を囲むように多くの旧石器時代の石器や礫群が重層的に出土しており、人々がたびたびこの場所に回帰していたことを示している。

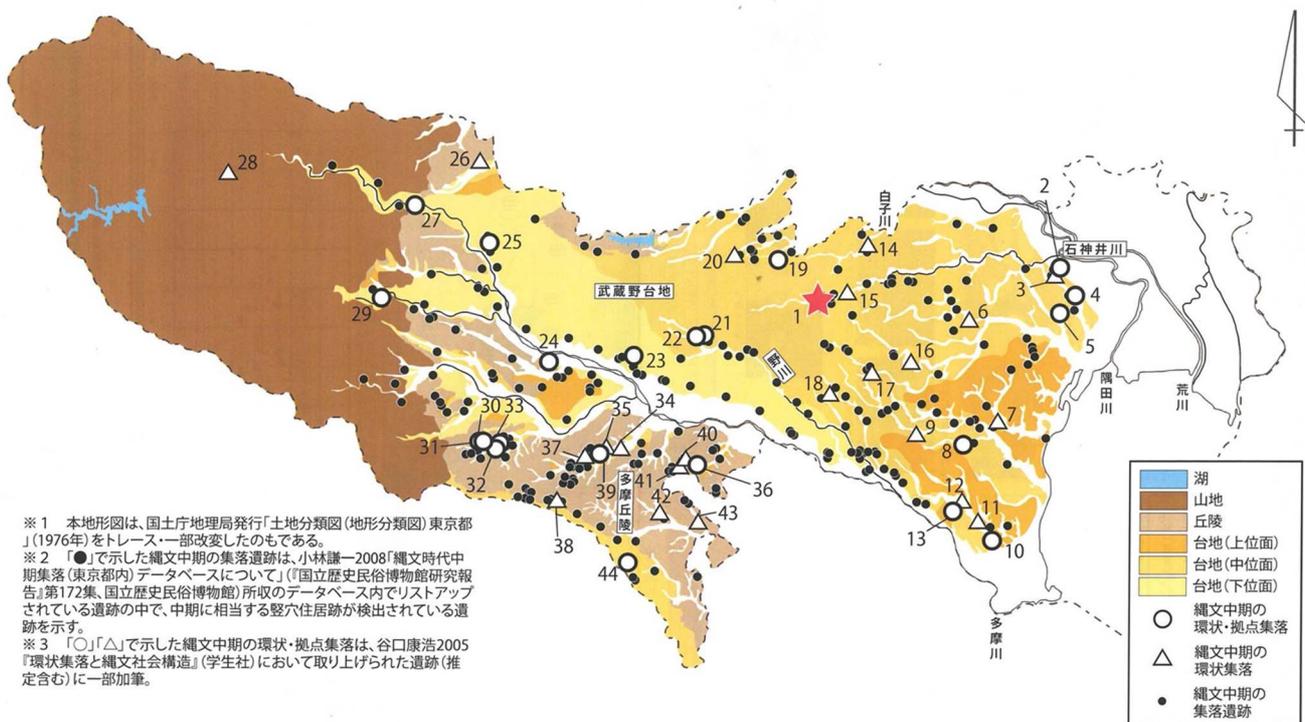
その下流の、西東京市域には田無南町遺跡、下野谷遺跡の西南、青梅街道を越えた台地上には坂下遺跡がある。坂下遺跡は、下野谷遺跡の調査で指導的な役割を果たした瀧澤浩氏により、日本の旧石器時代研究の最初期、昭和31年（1956）に発見された遺跡で、下野谷遺跡の第1次～4次調査を担ったむさしの台地研究会による報告もなされている。下野谷遺跡より下流には、南関東で最初に発見、調査された茂呂遺跡（板橋区）など多くの遺跡が連なる。これらの遺跡は、キャンプなどをしながら一定の領域を頻繁に移動するような生活を行う旧石器時代の人々が頻繁に利用したことで残されたものと考えられている。人々がたびたび回帰する遺跡には、多くの遺物や生活痕跡が残されており、下野谷遺跡もその一つである。

旧石器時代の遺跡と同様に縄文時代の遺跡は連綿と残されるが、住居跡の残るいわゆる集落遺跡は、下野谷遺跡より上流からは発見されておらず、下野谷遺跡の周辺では、隣接する練馬区側で多くの遺跡が見つかっている。川を下れば、縄文時代中期の集落跡である扇山遺跡、その対岸には城山遺跡がある。その先には、石神井城址がある三宝寺池・石神井池があり、ここにも池淵遺跡をはじめとした遺跡群がある。さらに下流では、遺跡が連綿と続き、貝蒸し遺構などが発見されている中里遺跡（北区）などが立地する東京低地に達する。これらの遺跡の中で、下野谷遺跡の集落の大きさや出土遺物の多さは他を抜きでている。

弥生時代及び古墳時代の遺跡数は、上・中流域ではわずかであるが、下流域になると圧倒的に増加する。下流には豊島郡衙跡を始めとして多くの遺跡があるが、上流ではほとんど見られず、西東京市域の坂下遺跡で住居跡が検出されているのみである。中世以降の遺跡は、再び流域全域に広がるが、密度はそれほど高くなく、その後、近世になると、新田開発も始まり、人々の活動は全域に広がるようになっている。

◇武蔵野台地の縄文時代中期の集落遺跡

武蔵野台地には、河川流域を中心に縄文時代集落が多数分布しており、それぞれの河川に拠点的な環状集落が残されている。下野谷遺跡は石神井川沿いの遺跡群の拠点となる集落であり、武蔵野台地では最大、関東地方でも最大級の規模を誇る遺跡である。



- 1: 下野谷遺跡、2: 御殿前遺跡、3: 七社神社前遺跡、4: 動坂・神明町貝塚、5: 小石川植物園内遺跡、6: 落合遺跡、7: 鶯谷遺跡、8: 明治薬科大遺跡、9: 桜木遺跡、10: 千鳥窪遺跡、11: 雪ヶ谷貝塚、12: 諏訪山遺跡、13: 奥沢台遺跡、14: 八ヶ谷戸遺跡、15: 扇山遺跡、16: 松ノ木遺跡、17: 下高井戸塚山遺跡、18: 三鷹五中遺跡、19: 自由学園南遺跡、20: 新山遺跡、21: 恋ヶ窪東遺跡、22: 恋ヶ窪遺跡、23: 向郷遺跡、24: セツ塚遺跡、25: 山根坂上遺跡・羽ヶ田上遺跡、26: 丸山遺跡、27: 駒木野遺跡、28: 下野原遺跡、29: 留原遺跡、30: 神谷原遺跡、31: 宇津木台遺跡D地区、32: 滑坂遺跡、33: 小比企向原遺跡、34: TNTNo.67遺跡、35: TNTNo.446遺跡、36: TNTNo.72・796遺跡、37: TNTNo.107遺跡、38: TNTNo.939遺跡、39: TNTNo.471遺跡、40: TNTNo.520遺跡、41: TNTNo.46遺跡、42: 野津田上の原遺跡、43: 鶴川遺跡J地点、44: 忠生遺跡群(A・B)

図 17 武蔵野台地の縄文時代中期の集落遺跡と環状集落

3 発掘調査の成果

(1) 下野谷遺跡概観

第3章2(2) 下野谷遺跡の歴史的環境において述べたように、下野谷遺跡は、石神井川とその氾濫原である低地を崖下に望む台地上から低地にかけて立地しており、旧石器時代から近代にわたる複合遺跡である。

これまでの調査結果では、遺跡の規模は、東西約750m、南北約300mで134,000㎡にわたると推定されている。採集・狩猟を主たる生業としていた旧石器時代から縄文時代にかけては、石神井川流域でも拠点的な遺跡である。

特に、縄文時代中期には、台地上に複数の集落が形成されて、南関東で有数の規模と内容を誇る大集落であった。この集落は大きく2つに分かれ、西集落が直径150m、東集落が東西300m、南北180mの大規模な環状集落であり、その中でも保存状態の良い西集落について国史跡の指定を受けている。

縄文時代中期以外の時代についても、先に概略を述べているが、縄文時代後期から中世までは、人々の活動の痕跡があまり活発ではないものの、中世には周辺に初期村落の萌芽が認められ、近世以降は太平洋戦争の影響を受けながら現在に至っている。

このように歴史的に複数の要素が認められる遺跡であるが、そのうち、今回の計画策定の主な対象となる史跡下野谷遺跡は、縄文時代中期に形成された西集落の範囲である。

複合遺跡 下野谷遺跡（旧石器時代～近世・近代）

◇発見された主な遺構

礫群（旧石器時代）・炉穴（縄文時代早期）・陥し穴・竪穴住居跡・掘立柱建物跡・土坑・ピット・畝（近世）・建物礎石（近代）など
（ ）のないものは主に縄文時代中期

◇主体となる時期

旧石器・縄文（早期・中期中葉～後葉）・近世・近代

◇特徴

- ・縄文時代中期の南関東最大級の環状集落
（西集落：直径約150m 東集落：東西約300m×南北約180m）
- ・集落を構成する主な遺構：住居跡400軒以上、掘立柱建物跡20基以上、土坑1,000基以上（東西両集落計）
- ・集落の存続期間：五領ヶ台式期～称名寺式期（中心は勝坂式期～加曾利E式期 今から約4,000～5,000年前）
- ・西集落の一部は平成27年（2015）3月10日に国史跡に指定

（基本データは2018年3月現在のもの）

*個別の用語に関しては別添の用語集を参照

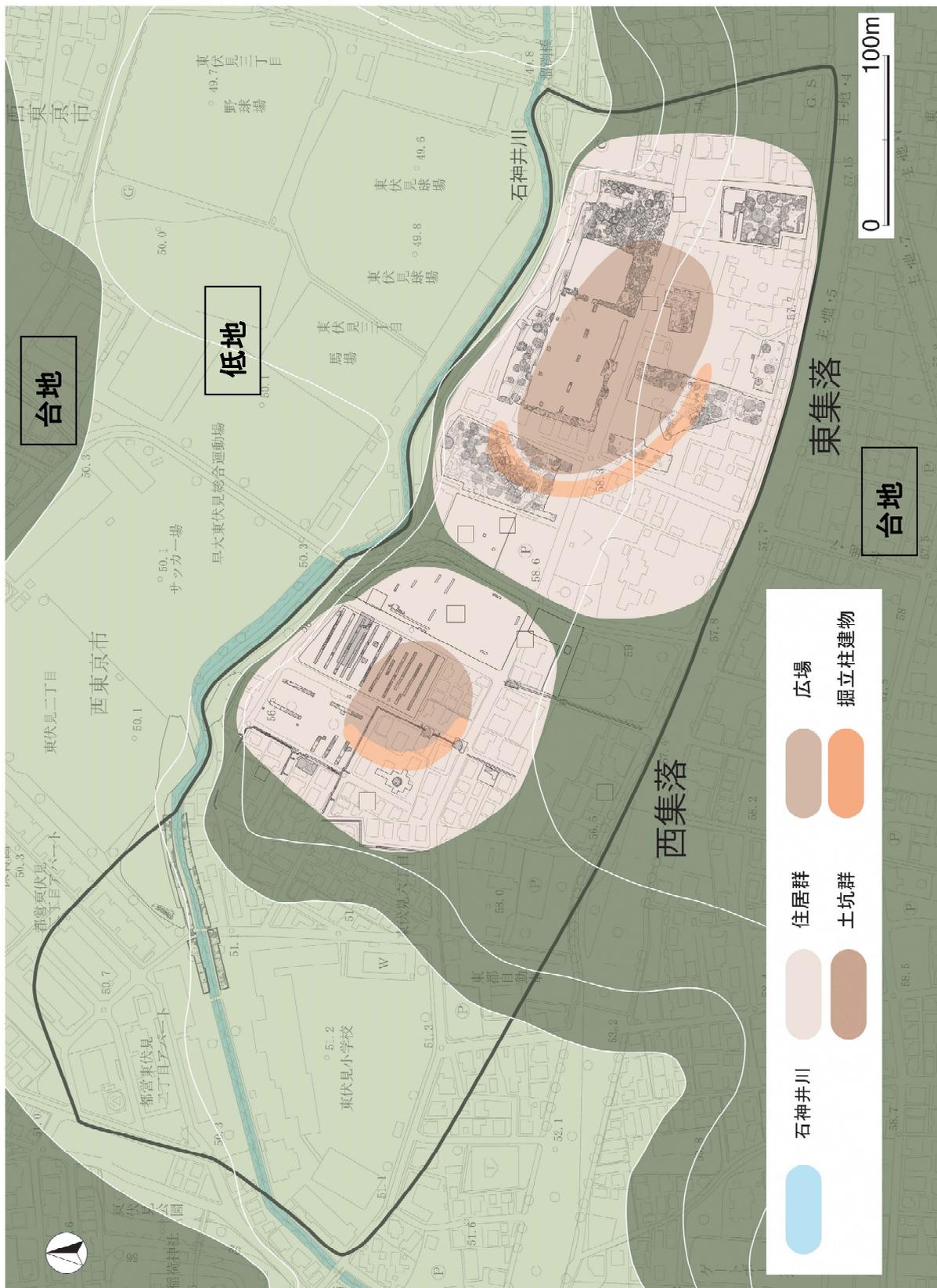


図 18 下野谷遺跡全体図(遺跡とその立地)

(2) 下野谷遺跡の発掘調査の概要

下野谷遺跡の本格的な調査は、昭和47年(1972)に行われた保存を目的とした第1次調査のための予備調査がその端緒で、平成28年(2016)には第1回史跡内保存目的調査が実施された。その間の経緯と主な調査地点及びその概要は、表8・図19のとおりである。

表 8 史跡下野谷遺跡の主な調査

昭和47年 (西集落・保存)	予備調査実施 →地域住民と研究者による調査
昭和48年 (西集落・保存)	第1次調査(将来的な手立てを考えるための保存目的調査)実施 →関東では有数の縄文時代遺跡と推定
昭和48年 (西集落・保存)	第2次調査実施 →旧石器時代のまとまった資料を検出
昭和50年 (西集落・保存)	第3次調査実施。旧石器時代遺構・遺物の存在が明らかになった。 →以後、旧字名に照らし、「坂下遺跡」から「下野谷遺跡」と名称変更
昭和51年 (西集落)	第4次調査(下水道管敷設)実施 →西側台地の広い範囲で遺跡の広がりが明らかになった。
昭和58年 (西・東集落・保存)	第5次調査(遺跡の範囲確定のための保存目的調査)実施 →東側台地上にも遺跡が広がることが明確になった。
昭和63年以降 (東集落)	早稲田大学校地整備(第6次調査)・マンション建設(第7次調査)など、民間開発による発掘調査が多く行われている。 →関東でも有数の規模の大規模環状集落の構造が明らかになった。
平成11年 (西低地)	第9次調査(河川改修)実施 →西側低地部にも遺跡が広がることがわかり、遺跡の範囲が拡大
平成17～18年 (西集落・保存)	第14次調査(公園建設に伴う事前調査)の実施。 →公園予定地が西側集落の主要部分であることが明らかになった。
平成19年	下野谷遺跡公園開園
平成19年 (西集落)	第18次調査 →西側台地の崖線でも旧石器が出土
平成21年 (西集落・保存)	第20次調査実施 →西側集落も「環状集落」であり、集落が良好に遺存することを確認 このことにより、下野谷遺跡全体を評価できるデータが揃う。
平成24年 (西集落・保存)	第22次調査 →西側集落の東境を確認
平成26年	総括報告書「下野谷遺跡－縄文時代中期の環状集落－」の刊行
平成27年	官報告示により正式に国史跡指定
平成28年 (西集落・保存)	第23次調査(史跡指定後第1回目となる史跡内保存目的調査)実施 →掘立柱建物跡の分布・性格の把握のための予備調査の実施
平成29年 (西集落・保存)	第25次調査(第2回史跡内保存目的調査)実施 →史跡北西部の遺存状況の把握
平成30年 (西集落・保存)	第26次調査(第3回史跡内保存目的調査)



図 19 下野谷遺跡 調査地点図

(3) 縄文時代中期の集落

① 集落の構造（典型的な縄文時代中期の環状集落）

下野谷遺跡における縄文時代中期の集落は、墓域と考えられる土坑群のある広場を、竪穴住居跡や掘立柱建物跡が囲むように並んでおり、「環状集落」と呼ばれる、この時期に典型的な集落構造をしている。さらに、このような環状集落が谷を挟み東西に複数存在するのは稀有な例で、「双環状集落」とも呼ばれ、大規模で拠点となる集落遺跡にみることができる特徴である。

出土した土器の分析などから、下野谷遺跡では、1,000年以上にわたって人々の生活が営まれていたと考えられている。

遺跡からはすでに400軒を超える住居跡が見つまっているが、これらの住居は同時期に存在したものではない。縄文時代の集落は数軒の住居で構成されているものも多く、大集落と呼ばれる下野谷遺跡のような集落でも、一時期の住居の数は、多い時で十数軒であったと考えられている。それらが1,000年の間に建替えられるなどして累積したことにより、非常に多くの住居跡や大量の土器が残され、南関東最大級の集落遺跡として形成されたものである。

集落の周囲には、出土した炭化材などから、クリなどの落葉広葉樹の森が広がっており、また、対岸の下柳沢遺跡の調査成果などから、石神井川を挟んだ対岸には沼地のような氾濫原が広がっていたと考えられる。石神井川の豊かな水と日当たりのよい台地と森とが、大集落を長期間維持するための重要な要素であったと考えられる。

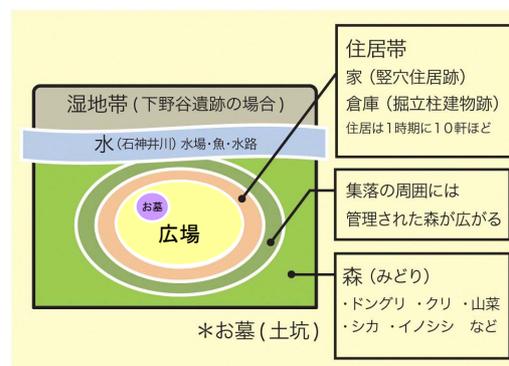


図20 縄文時代中期のムラのイメージ



図21 下野谷遺跡の集落想像図（「VR下野谷縄文ミュージアム」より）

② 東西の集落

下野谷遺跡からは、これまでに縄文時代中期の住居跡 429 軒、土坑約 1,000 基以上、掘立柱建物跡 24 棟が検出されている。これらの遺構は、遺跡中央の小谷を挟み、西台地と東台地でまどまど密に分布しており、それぞれの台地上で西集落・東集落を形成している。このように異なる東西の集落が隣接して存在するという事は、重要なことである。

東西の台地は、土地利用の規制の違いなどから、近代における開発の行われ方が大きく異なっており、このことは遺跡の保存に大きく影響している。

東台地では、中高層マンションや大学施設の建設など地下の埋蔵文化財に影響を与える開発が多く行われたため、記録保存のための発掘調査が多数行われている。このため、遺構や遺物が大量に発見され、集落の構成や変遷などを詳細に分析できる資料が蓄積されている。これらの調査成果により、下野谷遺跡が南関東最大級の縄文時代中期の集落遺跡であることが明らかになったが、それは一方で、東台地に広がる東集落の多くの部分が消滅してしまったことを意味している。

これに対し、西台地に広がる西集落については、先に述べたように第1種低層住居専用地域であるため、大きな開発を受けることがなかった。したがって、開発等に伴う記録保存を目的とするような大規模調査は行われておらず、東集落のように詳細な分析が可能な状況にはない。しかし、西集落では当初から遺跡保護を視野に入れた範囲確認調査が行われてきたことで、東集落と同時期に同様の環状集落が形成されていたことが明らかになった。環状集落としてその構造や規模が明らかになるためには、発掘調査による資料の蓄積が必要であるが、調査後の開発等により、知られている環状集落の多くが現在は保存されていない。西集落は、遺構などに大きな影響を与えることなく調査が進められ、また、東集落の調査成果を援用しながらその様相と性格が明らかにされてきた。

このように、集落のほぼ全域が保存され、かつ、内容が明らかな大規模環状集落遺跡は極めて稀であり、貴重であることから、西集落が国史跡に指定されることとなった。

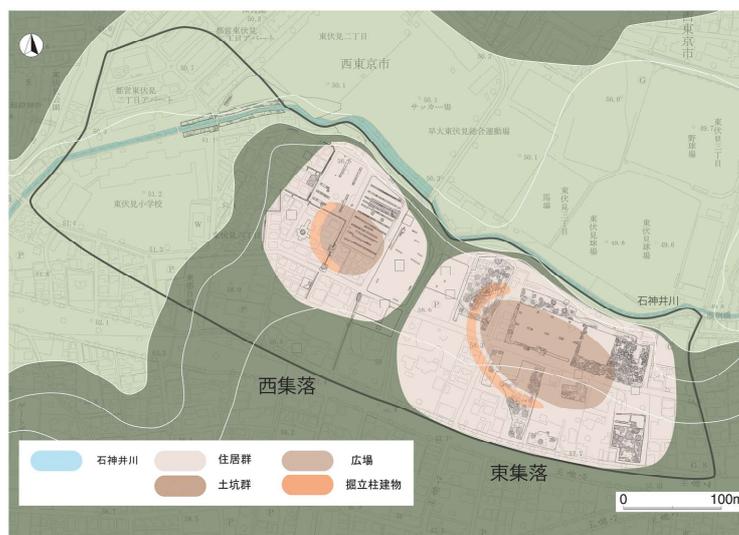


図 22 東西の2つの集落の位置関係

(4) 史跡下野谷遺跡（西集落）の調査成果

史跡下野谷遺跡の範囲である西集落域については、本調査、試掘・確認調査を合わせて10次にわたる調査が実施されており、縄文時代の住居跡108軒、土坑約170基以上、掘立柱建物跡5棟が確認されている。ただし、先に述べたようにそのほとんどは確認のみで調査を終え、その後は埋蔵保存されている。また、調査は、比較的集落の北半部に偏っており、集落の南半部に関しての資料が少ない。今後も内容確認の調査を積極的に行う必要がある。

現状では、集落規模はおおよそ東西150m×南北150mと想定できる。この集落範囲の中で竪穴住居跡・掘立柱建物跡が、東西75m×南北60mほどの広場・土坑群を囲むように帯状に分布していると想定でき、典型的な環状集落を形成している。

出土している土器は、縄文時代中期中葉初期の五領ヶ台式から後期初頭の称名寺式で、主体は中期中葉の勝坂1式から加曽利E4式である。史跡下野谷遺跡は、縄文時代中期中葉から後葉を中心とした約1,000年の間継続して利用された大集落遺跡である。



図 23 史跡下野谷遺跡（西集落）概念図

① 住居跡

住居跡は、集落の北半部に密集する傾向があるように見えるが、これは南半部の調査が少ないためであり、遺構の分布を丹念に追うと環状に分布していることが想定できる。また、個人住宅1軒の建替えに際して行った第16次調査では、97.3㎡という狭小な調査面積でも9軒の住居跡が重なり合って確認されており、住居跡の分布密度は非常に高いと考えられる。

下野谷遺跡公園築造に先立ち行われた第14次調査では、東西方向に15本のトレンチと呼ばれる細長い確認用の発掘区を設定して調査を行い、53軒の住居跡が確認できた。住居跡は、北半の調査区に密集して分布する一方、南半の調査区では希薄である状況が確認された。

一方で南半の調査区では、「ピット」と呼ばれる小さな穴や、「土坑」と呼ばれるやや大きな穴が多数見つかった。これにより、住居群と土坑群の分布の違いが明確に表れ、先に見た土坑の多数分布する広場を住居が囲む、環状集落の構造をしていることが明らかになった。

遺構の分布を確認するための調査が大半であるため、時期の詳細について述べることはできないが、出土した土器の型式別の分布状況を見ると、分布にそれぞれ偏りがある。それらを分布域にある住居跡の帰属時期として捉えると、縄文時代前半の勝坂式期の住居跡と後半の加曽利E式期の住居跡が分布域をやや違えている可能性がある。また、加曽利E4式以降、称名寺式及び堀之内式といった中期終末期から後期前葉に関する土器については、北側と南側の周縁部に主に分布している。

このようにすべての住居が同時期に



第16次調査 調査地検出状況 北から



図 24 住居群

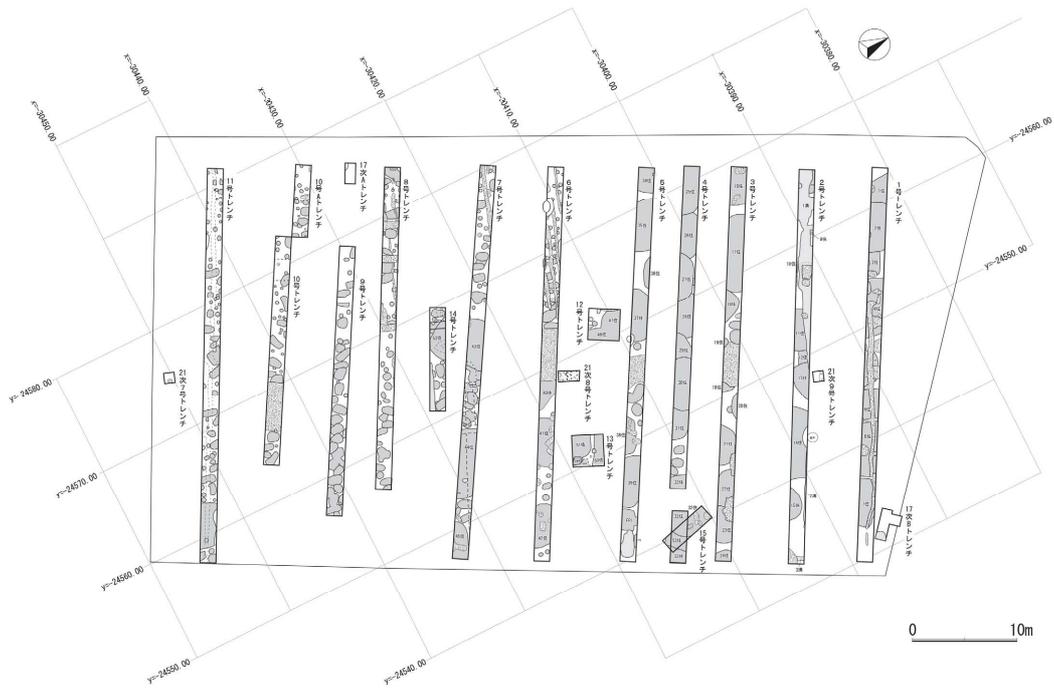


図 25 第 14 次調査 住居群と土坑群

存在していたのではなく、また、時期により集落の大きさや住居の分布状況が異なることが想定できる。

住居に関しては、完掘されたものが2軒のみであり、詳細を述べることはできないが、いずれも直径約4～5mの円形の竪穴住居跡であり、床面までの掘り込みはしっかりとした作りである。また、第1次調査で検出された住居跡は、何度も建て直された痕跡が見られ、遺構の密集度を示している。

また、住居の中央に炉があり、埋甕が残るもの、石囲いが残るものなど様々である。第4次調査の2号住居跡では、勝坂3式の埋甕を囲むように大型の石皿が配置されている。

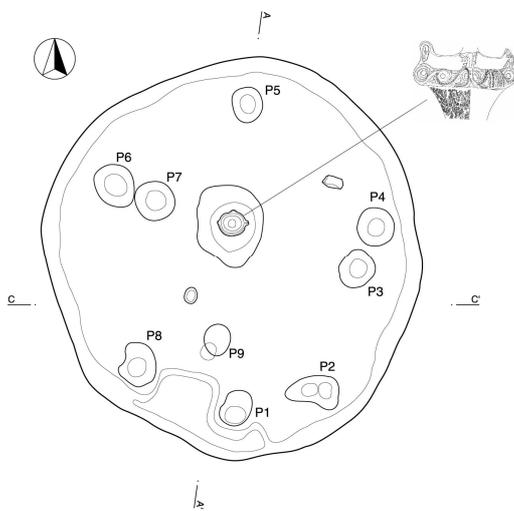


図 26 竪穴住居跡



竪穴住居跡検出写真

② 土坑群

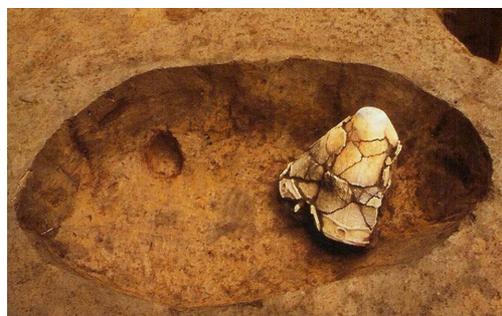
土坑は、①住居跡で述べたように第14次調査の南半部の調査区から多数検出されている。

各遺構の時期や性格の詳細については不明であるが、勝坂式・加曾利E式を中心に、五領ヶ台式～称名寺式といった住居跡と同じ時期の土器が出土しており、東集落など他の環状集落を参照すれば、住居とともに環状集落を構成する墓域を形成するものと考えられる。

この土坑群から出土した土器の型式と出土地点との比較から、南東部分には中期中葉前半の土坑が、北西部分に中期後半の土坑が多く分布している可能性があり、住居跡と同様に縄文時代前半の勝坂式期の土坑群と後半の加曾利E式期の土坑群が分布域をやや違えている可能性がある。



図 27 土坑群



墓と考えられる土坑
(東集落)

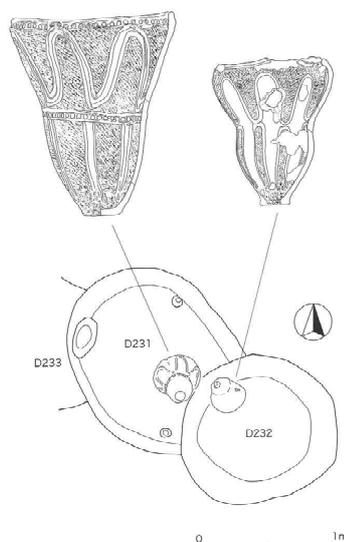


図 28 墓と考えられる土坑
(東集落)

③ 掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は、環状集落を構成する要素の一つと考えられているが、まとまった発掘事例も多くはなく、いまだ不明な点が多い遺構の一つである。

下野谷遺跡東集落では19棟もの掘立柱建物跡が検出されている。これらは、住居群と土坑群の間に位置しており、長辺を土坑群の中心に向けて、帯状に分布している。ピットのサイズや掘り方にも特徴があり、比較的大きく、断面形がU字形に近いものであり、覆土の堆積状況の観察からは柱痕を想定できる。

西集落域においてもこういった特徴を目安に調査を進めた結果、第12次調査において、8本の掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが検出された。さらに、史跡指定後の内容確認調査でも、これらのピットと対応する可能性のあるものが検出された。第12次調査は、配水管新設工事に伴うものであり、調査区は幅60cmと狭く、残念ながらピット間の明確な対応関係は見出せなかった。しかし、これら8本のピットは、住居帯の南東と南の内縁に位置しており、東集落同様、掘立柱建物が住居帯の内縁部、土坑群との間に位置していることを示唆している。また、建物の向きに関しても、長辺を土坑群の中心に向けるという共通性が見出せる。



図 29 掘立柱建物



掘立柱建物の柱穴（東集落）



図 30 掘立柱建物と竪穴住居のイメージ
(VR下野谷縄文ミュージアム)

④ 出土した主な遺物



主な出土遺物

史跡下野谷遺跡からは、戦前から縄文土器や石器が見つかっており、それが遺跡の発見、発掘調査につながった。

土器は、五領ヶ台式期から称名寺式期までの、縄文時代中期中葉から後期初頭までにわたる型式の土器が、型式の連続が途切れることなく大量に出土している。これは、史跡地がこの間約1,000年間にわたり集落として使用されていたことを示す。主体は、勝坂1式から加曾利E4式の縄文時代中期中葉から後葉の土器で、この時期関東で多く出土する連弧文系土器も多い。

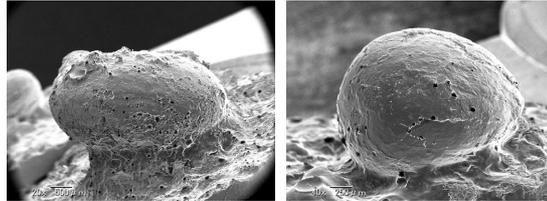
また、その他にも甲信越に分布の中心がある曾利式や、東関東に分布の中心がある阿玉台式土器なども多数出土している。中には、曾利式と連弧文系土器が折衷した形態のものもある。他地域の土器の様相が一つの土器の中に混在すること、複数の地域に分布の中心のある土器が共伴して出土していることは、史跡下野谷遺跡に広域から人や物、情報が集まってきていたことを示す。

このことは、石器の石材等からも読み取ることができ、弓矢の先につける石鏃^{せきぞく}などの原材料となる黒曜石は、分析の結果、神津島や八ヶ岳といった遠く離れた複数の産地のものがあることが

わかっている。

石器では、多量の打製石斧の出土も注目できる。これらは土堀具として使用されたと考えられ、管理や栽培なども含めた植物資源の利用が活発であったことを示唆している。

植物の利用に関しては、台地上に立地する下野谷遺跡では、有機物の出土は多くはないが、市民協働で進めている土器の圧痕分析では、エゴマやダイズの原生種であるツルマメ、ヤブツルアズキ、ミズキなどが見つかっている。見つかったツルマメのサイズは、小さいものから大きいものまであり、これらの分析を通して、植物の利用形態が管理から栽培へと移行していく過程が追える可能性がある。



発見された種子圧痕レプリカの顕微鏡写真
(左：ダイズ属 右シソ科) 撮影：山本華氏

⑤ 集落の存続期間と変遷

出土土器の分析から、史跡下野谷遺跡は縄文時代中期前半の終わりに集落としての選地が始まり、中期を通して大集落が存在するが、後期初頭には終焉を迎えたことがわかる。

史跡下野谷遺跡では完掘された住居が少ないため、住居の分布の変化についての詳細はわからないが、隣接する東集落を参考にすると、中期中葉のはじめの勝坂1式期には環状集落の基本となる空間構成が形成され、その後、集落の規模や住居の分布域はやや変化しながらも、縄文時代中期後半の加曾利 E3 式期を頂点に拡大していったと想定できる。その後、中期末期の加曾利 E4 式期には縮小し、後期初頭の称名寺式期、堀之内式期には環状集落の構成も崩れ、集落が消滅している。

この動きは、大きく武蔵野台地内陸部の縄文時代の集落の動きと同じであり、その終焉の理由はおそらく、気候変動と社会変化にあったであろうという推測の域をいまだ出ない。

ただし、約 1,000 年にわたり連綿と集落としての性格を持ち続けていたことは稀であり、大遺跡を形成した要因でもある。このような集落が継続した理由や意義は、今後の調査・研究で明らかにする必要があり、史跡下野谷遺跡が果たす役割は極めて大きい。

4 史跡下野谷遺跡の歴史的意義

(1) 史跡下野谷遺跡の基本的な遺跡構造

前述の調査結果から、史跡下野谷遺跡（西集落）の基本的な遺跡構造についてまとめる。

① 典型的な環状集落の構成をもつ

住居群が土坑群（中央広場・墓域）を囲むようにめぐり、その境付近に掘立柱建物跡と考えられるピット（柱穴）が見つかっている。同心円状に異なる遺構が配置される、縄文時代中期の関東地方における環状集落の一つの典型となる空間構成をもっている。

② 中央広場にある土坑群は墓域である可能性が高い

中央にある土坑に関しては、西集落では完掘されたものが少なく、その性格を知るための情報に乏しいが、東集落では伏せ甕^{ふせがめ}が埋設されたものや耳飾りなどの特殊な遺物を埋設するものがあり、墓と考えられるものがある。このことなどから、西集落の土坑群も同様に墓域を形成するものと考えられる。

③ 集落の規模が大きく、遺構、遺物が累積している

直径約 150 m で部分的には 170 m を測る部分もあり、環状集落としては大型である。

また、確認調査などを主体とするものの、すでに 108 軒の住居跡が確認されており、住居跡の重複や拡張等も顕著に認められる。検出された住居群、土坑群は高密度で累積しており、遺物量も多い。

④ 集落の継続期間が長く計画的である

出土している土器は、五領ヶ台式期のものから称名寺式期までの、縄文時代中期中葉から後期初頭までの長期間にわたり間断なく継続している。住居跡は、主に勝坂 1 式期から加曾利 E4 式期まで認められる。西集落は、完掘された住居が少なく、環状集落の細かな変遷は追えないが、東集落の様相を参考とすると、住居域の拡張、収縮、移動、新設などの動きが認められ、常に環の形状を呈していたとは言えないが、住居跡と土坑、掘立柱建物などの間にみられる規則的な空間構成は常に維持されつつ、集落が継続していたものと考えられる。

⑤ 広域なネットワークを有している

出土遺物には他地域でしか手に入れることができない原材料や、他地域の系統の土器などが数多く出土しており、下野谷遺跡が広域のネットワークに支えられていたと考えられる。

⑥ 同様の環状集落が隣接した台地にある

小谷を挟み東に隣接する台地にも、①～⑤の様相を持つ環状集落（東集落）が存在する。共時性などの詳細についてはさらに細かな分析の必要性があるものの、この 2 つの集落はともに関連し、下野谷遺跡が地域における中心的な役割を担っていたと考えられる。

これらの様相は、環状集落と縄文社会構造の研究を行った谷口康浩氏があげた拠点集落の傾向である「居住期間の長期継続性」、「大規模な集落空間」、「遺構・遺物の累積」、「計画的空間構成」、「凝集的な中心地（遺跡や遺構、遺物の群衆する地点）」に合致しており、下野谷遺跡が地域を中心となる拠点的な集落であったことを示している。

(2) 拠点集落としての史跡下野谷遺跡

下野谷遺跡で検出された住居跡の軒数は、石神井川の他の集落における住居跡の合計軒数をはるかに上回り、この集中度の高さは石神井川の拠点となる集落であることを明確に表している。

このことは、出土遺物にも表れており、遠隔地から搬入された石材や、遠隔地の影響を受けた土器などの分析を通して、今後、広域のネットワークの具体像の解明が期待できる。

また、大量に出土している打製石斧の存在は、おそらく集落の背後にある森を管理するのと同時に、新たに植物資源の栽培などを開始した可能性を示唆しており、市民協働で行っている圧痕調査で発見された大きなサイズのツルマメなどがそのことを後押ししている。

こうしたことから中期の拠点形成を促す要因の一つと考えられる食糧生産技術の向上と生態系との関係の変化を読み取っていくことができる。このような変化には長い期間を要するため、拠点集落として約1,000年間にわたり継続した史跡下野谷遺跡でこそ、可能となる研究である。

さらに、このような大規模な拠点集落はどのように形成され、維持され、また、なぜ終焉を迎えたのか等の人類史上の問いかけに対応し得る貴重な遺跡である。

(3) 双環状集落

遺跡や遺構、遺物が群集するといった特色においては、隣接する東集落の存在が重要である。

東集落は、西集落と同時期に、同じく長期にわたり続いた環状集落で、現在までに住居跡 328 軒、土坑約 850 基以上、掘立柱建物跡 19 棟が検出されている。集落規模は、東西 300m×南北 180 mと関東地方において一般的に検出される集落規模の倍程度の大きさになる。これらの住居は同時にあったわけではなく、約 1,000 年の間に何度も建て替えられ、最盛期でも十数軒の集落規模と想定されているが、遺構は著しく重複しており、検出された住居跡、土坑の数の多さ、密度の濃さは他に類をみない。

史跡下野谷遺跡はこの東集落と隣接して存在しており、より拠点集落としての中心性を際立たせている。こういった集落群は「双環状集落」とも呼ばれるが、その意味や性格はまだ研究上定まっていない部分がある。下野谷遺跡には、それらを明らかにする可能性があり、そのことにより縄文時代の婚姻関係などの社会構造の解明も期待される。

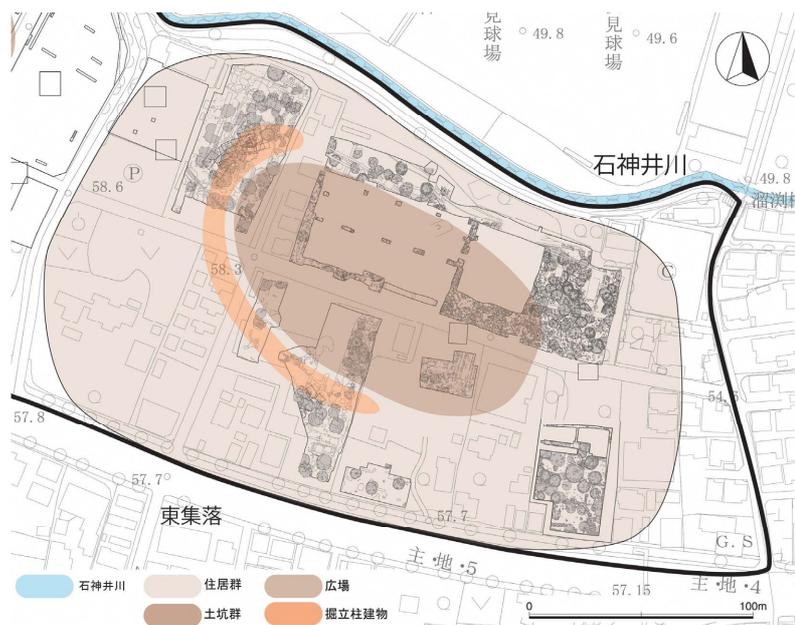


図 31 東集落

(4) 遺跡の保存率の高さと景観の保全

史跡下野谷遺跡は、縄文時代中期の典型的な居住形態を示し、地域の拠点であった集落が全域にわたり良好に保存されている貴重な遺跡である。環状集落は、集落の平面形態と遺構の構成、分布の規則性をその大きな特徴の一つとしている。

したがって、環状集落と認められているものの多くはある程度の調査がなされた結果、その特徴が明らかになったものが多く、必然的に遺跡の保存は困難である場合が多い。史跡下野谷遺跡の場合、その調査史の当初から、遺跡の保護を念頭に、主として試掘・確認調査が進められてきた。西集落の推定面積である約 22,000 m²のうち、学術調査・記録保存調査で縄文時代の調査が終了しており、詳細が捉えられている面積は 565 m²であり、既調査面積は集落域の約 3%である。

現在調査されていない場所は、第 1 種低層住居専用地域に当たっており、大規模な建物などが建設されていないこともあり、住宅の地下に遺跡は保存されているものと想定される。

また、隣接する台地上には発掘調査による豊富な情報量を有する東集落が存在しており、この成果を援用し西集落を考えることができる。現在、東京都内で、このように集落の全体像が把握でき、かつ、良好に保存されている環状集落はなく、列島全体を見ても稀な例といえる。特に、下野谷遺跡の位置する西東京市は、鉄道を用いて新宿から 30 分弱の距離にあり、約 5,000 年前の縄文人の典型的な暮らしの場であるとともに、地域の拠点としての価値をもった集落が保存できる価値は極めて大きい。

さらに、史跡下野谷遺跡の立地する台地上には高層の建物などがなく現在でも大きく地形の改変がなされていないため、崖線には緑も残り、水場である石神井川を望む広く平坦な台地上といった、縄文人が拠点となる集落の場所として選択した景観を想定しやすい。

石神井川に関しては、対岸の下柳沢遺跡の調査時の分析で、北に広がる低地部に関し、比較的長く水に浸かっていた沼状の性質を示すデータが花粉分析などから得られており、集落の眼前には氾濫原が広がっていたと考えられる。様々な用途での水場としての利用や、生業の大きな柱としての川魚漁の可能性、さらに流域の他の集落とを結ぶ交通路としての利用など、石神井川は集落に住む人々にとって非常に大きな意味をもつ生態系の中の一つの重要な要素であったといえる。

なお、東集落に関しても全域が調査されたわけではなく、遺跡の範囲も含めてまだ今後の調査にゆだねられている部分も多い。また、西集落とともに双環状集落といった大規模な拠点集落の特徴を示すものであり、史跡下野谷遺跡の価値を補完するものである。今後も内容確認などの調査・研究を続けるとともに、可能な限り保存に向けた目配りをしていく必要がある。

縄文時代の研究において、集落研究は非常に重要な部分を占める。併せてこのように、環状集落研究はその背後に縄文人の生態系への適応、社会構造、文化性など様々な研究題材を内包している。そういった縄文集落の典型である史跡を保存していくことは、将来の縄文文化の研究にとって重要であり、史跡下野谷遺跡の価値は高い。